

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第67期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠部 正博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田 俊一

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 横浜営業所  
(横浜市中区山下町162番地1)

飛鳥建設株式会社 名古屋事業部  
(名古屋市中区松原3丁目2番8号)

飛鳥建設株式会社 中日本土木支社  
(大阪市中央区道修町3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	164,100	183,834	157,306	142,936	117,829
経常損益 (百万円)	5,026	565	10,766	1,934	285
当期純損益 (百万円)	3,792	2,321	10,853	500	260
純資産額 (百万円)	25,883	28,593	17,643	18,047	18,327
総資産額 (百万円)	172,924	190,759	134,196	98,514	94,526
1株当たり純資産額 (円)	15.57	6.65	30.10	7.40	0.51
1株当たり当期純損益 (円)	21.30	6.02	27.20	1.00	0.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				0.58	0.30
自己資本比率 (%)	15.0	15.0	13.1	18.3	19.4
自己資本利益率 (%)	24.8	8.5	47.0	2.8	1.4
株価収益率 (倍)				16.97	61.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,212	2,711	17,078	4,592	12,236
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,284	975	1,747	363	438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,457	2,416	17,607	34	3,765
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,355	43,663	10,689	5,638	13,679
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,746 [214]	1,753 [230]	1,670 [210]	1,457 [144]	1,459 [129]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
 2 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。  
 3 第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	163,864	183,485	156,379	143,459	117,125
経常損益 (百万円)	5,112	675	10,673	1,953	410
当期純損益 (百万円)	3,728	4,619	11,514	507	407
資本金 (百万円)	30,421	5,519	5,519	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	458,661	515,641	534,111	623,899	667,802
純資産額 (百万円)	29,285	30,701	19,089	19,509	19,934
総資産額 (百万円)	166,254	186,991	134,893	100,311	96,527
1株当たり純資産額 (円)	5.53	1.22	26.06	4.58	3.18
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
1株当たり当期純損益 (円)	20.72	11.87	28.30	1.00	0.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				0.58	0.46
自己資本比率 (%)	17.6	16.4	14.2	19.4	20.7
自己資本利益率 (%)	20.0	15.4	46.3	2.6	2.1
株価収益率 (倍)				16.99	38.90
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,722 [211]	1,734 [229]	1,652 [209]	1,442 [143]	1,437 [128]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。  
3 第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

## 2 【沿革】

明治16年飛嶋文次郎が福井城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛島組(当社)の端緒となる。明治22年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。昭和21年株式会社飛島組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、昭和22年3月資本金300万円で飛島土木株式会社を設立し新たな出発をした。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

昭和24年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
昭和35年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
昭和36年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
昭和39年12月	飛島道路(株)を子会社として設立
昭和40年4月	当社 社名を飛島建設株式会社と改称
昭和42年5月	当社 土木、建築工事の計画及び設計監理の請負業を事業目的に追加
昭和42年9月	当社 技術研究所を開設
昭和47年5月	当社 住宅事業及び不動産取引業を事業目的に追加
昭和48年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
昭和48年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 - 48)第1400号を取得
昭和53年6月	当社 建設用機器類及び資材、その他製品の賃貸並びに販売を事業目的に追加
昭和58年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より千代田区三番町2番地に移転
昭和62年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
平成2年6月	当社 宿泊施設及びスポーツ施設の開発、保有及び経営を事業目的に追加
平成3年6月	TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.を関連会社として設立
平成8年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
平成11年4月	飛島物産(株)〔平成4年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
平成13年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
平成15年4月	飛島物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
平成16年4月	飛島道路(株)が(株)ガイアートクマガイと合併
平成19年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(11)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成19年7月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特 - 19)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業及び開発事業等を主な事業内容としている。

連結子会社は2社であり、それらの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

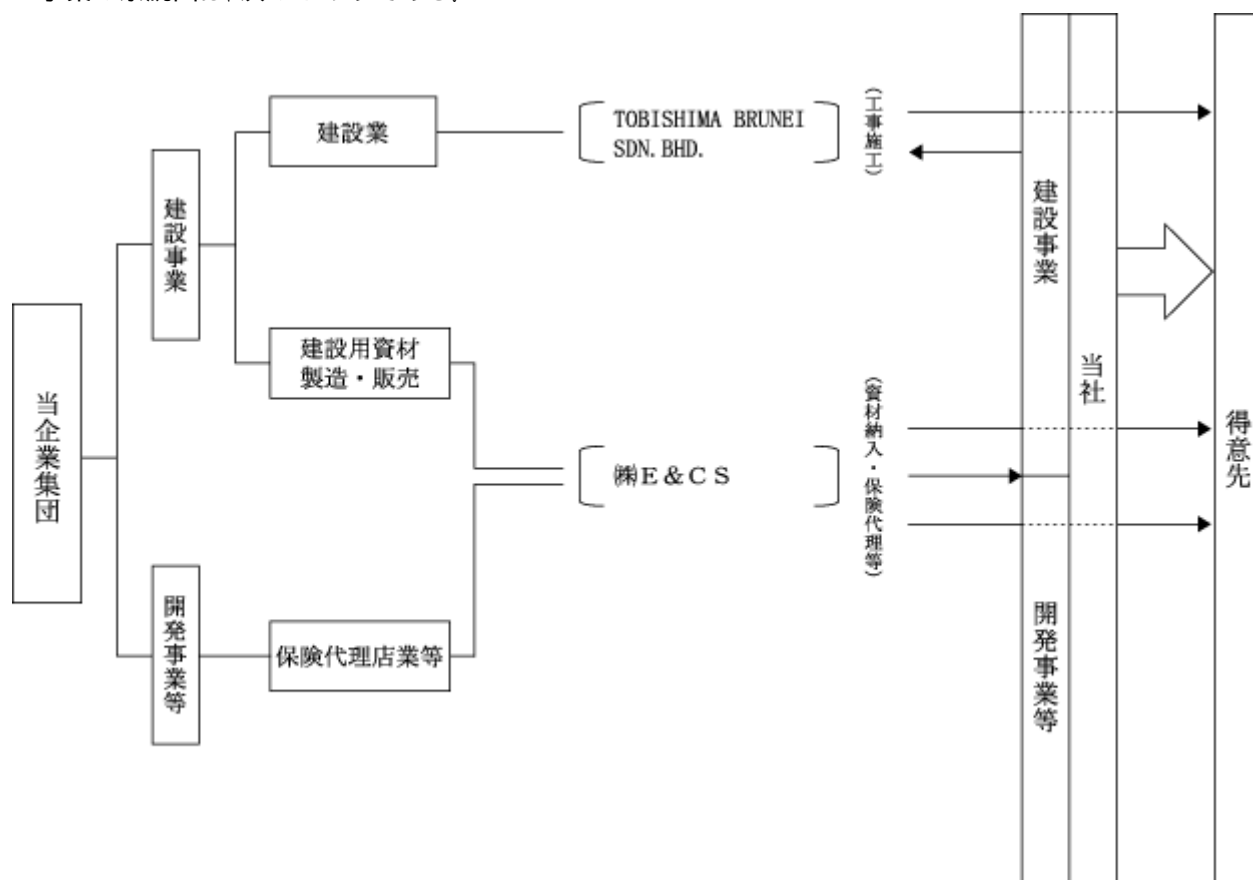
**建設事業**：当社は建設事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。

子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. は総合建設業を営んでおり、当社は建設工事を受注している。(株)E & C S は建設資機材の販売等を営んでおり、当社は建設用資機材の一部を購入している。

**開発事業等**：当社は不動産の開発及び販売を営んでいる。

子会社では、(株)E & C S は保険代理店業等を営んでいる。

事業の系統図は、次のとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  ㈱E & C S (注)2	東京都千代田区	180	建設事業 開発事業等	100.00	当社に建設用資機材の一部 の納入を行っている。 また、当社グループにおいて 保険代理店業を営んでいる。 当社より資金貸付及び債務 保証を受けている。 役員の兼務……2名
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム 国 パンダール スリプガワン	千B\$ 1,000	建設事業	90.00	当社に建設工事の一部を発 注している。 当社より契約履行保証を受 けている。 役員の兼務……無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
2 特定子会社に該当する。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	1,333 [ 128]
開発事業等	8 [ 1]
全社(共通)	118 [ ]
合計	1,459 [ 129]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,437[ 128]	45.1	21.3	6,537,484

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。  
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業の在庫調整の一巡や経済対策の効果等を背景に景気の持ち直しの動きが見られるものの、自律性は弱く、雇用情勢の悪化懸念、デフレの影響による経済活動低迷などの景気を下押しするリスクが懸念され、不安定な状況が続いている。

国内建設市場においては、政府建設投資は、堅調に推移したものの、先行きはなお不透明であり、民間建設投資においても、住宅投資は、需要・供給マインドとも低水準のまま推移し、非住宅建設投資は、企業の設備投資意欲の冷え込みが継続しており、依然、厳しい状況となっている。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績については、受注高減少の影響を受け、売上高は1,178億円（前連結会計年度比17.6%減）、営業利益は16億円（前連結会計年度比50.5%減）、経常利益は2億円（前連結会計年度比85.2%減）、当期純利益2億円（前連結会計年度比47.9%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### （建設事業）

建設事業における完成工事高は1,163億円（前連結会計年度比16.8%減）、営業利益は30億円（前連結会計年度比33.3%減）となった。

#### （開発事業等）

開発事業等は、不動産の賃貸・売却を中心に事業を行っており、開発事業等売上高は14億円（前連結会計年度比51.3%減）、営業利益は2億円（前連結会計年度比51.5%減）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、営業損益については「消去又は全社」控除前の金額を記載している。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により122億円の資金増加（前連結会計年度は45億円の資金減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により4億円の資金減少（前連結会計年度は3億円の資金減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減等により37億円の資金減少（前連結会計年度は3千万円の資金減少）となった。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は80億円増加し、136億円（前連結会計年度比142.6%増）となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

### (1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	136,502	105,425
開発事業等		
合計	136,502	105,425

(注) 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

### (2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	139,944	116,372
開発事業等	2,991	1,456
合計	142,936	117,829

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		
国土交通省	20,728百万円	14.5%
当連結会計年度		
国土交通省	21,109百万円	17.9%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

#### 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第66期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	建設事業	土木工事	90,875	77,191	168,066	65,579	102,487	1.9	1,924	63,744
		建築工事	64,800	58,187	122,987	75,091	47,895	4.5	2,143	74,011
		計	155,676	135,378	291,054	140,671	150,383	2.7	4,067	137,756
	開発事業等	28	2,788	2,817	2,788	28				
	合計	155,704	138,166	293,871	143,459	150,412				
第67期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	建設事業	土木工事	102,487	57,287	159,775	65,312	94,463	4.3	4,051	67,438
		建築工事	47,895	45,717	93,612	50,412	43,200	2.0	884	49,153
		計	150,383	103,004	253,388	115,724	137,663	3.6	4,935	116,592
	開発事業等	28	1,372	1,400	1,400					
	合計	150,412	104,377	254,789	117,125	137,663				

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。



受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第66期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	28.9	71.1	100
	建築工事	33.9	66.1	100
第67期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	14.9	85.1	100
	建築工事	29.8	70.2	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第66期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建設事業	土木工事	54,145	11,434	65,579
		建築工事	10,770	64,320	75,091
		計	64,915	75,755	140,671
	開発事業等		3	2,784	2,788
	合計		64,919	78,540	143,459
第67期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建設事業	土木工事	52,526	12,786	65,312
		建築工事	17,907	32,504	50,412
		計	70,434	45,290	115,724
	開発事業等		23	1,377	1,400
	合計		70,457	46,668	117,125

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第66期 請負金額10億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北幹、高峰T(東)他1
国土交通省	成瀬ダム国道付替1号トンネル工事
財団法人クリーンいわて事業団(株)ヤマウラ	第1期最終処分場整備(土木本体)工事 (仮称)都筑区加賀原二丁目マンション新築工事
学校法人昭和薬科大学	昭和薬科大学第2講義棟新築工事

第67期 請負金額20億円以上の主なもの

国土交通省	留萌ダム建設事業の内 堤体建設第2期工事
新潟県	主要地方道佐渡一周線離島地方道改築(多田トンネル)工事
中日本高速道路(株)	東名阪自動車道 植田南工事
東京開発M特定目的会社、東京建物(株)	(仮称)Brillia稲毛 新築工事
社会福祉法人鶴足津福祉会	(仮称)警察大学校等跡地施設新築工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

第66期			
国土交通省	20,728百万円	14.4%	
第67期			
国土交通省	21,109百万円	18.0%	

手持高(平成22年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)

建設事業	土木工事	76,594	17,868	94,463
	建築工事	17,217	25,982	43,200
	計	93,811	43,851	137,663
開発事業等				
合計		93,811	43,851	137,663

(注) 手持工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	尾道・松江自動車道大万木トンネル工事	平成23年3月完成予定
国土交通省	平成20年度 302号緑地共同溝工事	平成24年3月完成予定
石川県	犀川辰巳治水ダム建設事業 辰巳ダム建設工事	平成25年3月完成予定
国立大学法人長崎大学	長崎大学(坂本2)病院本館改修工事	平成23年12月完成予定
東京建物(株)、エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	(仮称)Brillia Wellith千駄木5丁目PJ新築工事	平成23年3月完成予定

### 3 【対処すべき課題】

当社は、平成20年4月に「中期3ヵ年(08～10年度)計画」を策定し、更なる「選択と集中」による利益の極大化、並びに経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分を基本方針として、様々な経営課題に対応し継続的に業績を向上させる経営基盤の強化を推し進めている。

本計画の中間年度となる当連結会計年度は、受注面では、土木工事における官庁工事の競争激化、建築工事におけるリニューアル・耐震事業といったストック分野での不振が響き、計画値を下回った。一方、利益面では、利益創出構造が確実に強化されて今後につながる成果を挙げ、経常利益・当期純利益とも黒字を確保し、また、資金収支面においても、営業キャッシュ・フローの黒字を達成した。

本計画の最終年度となる次期連結会計年度は、顧客営業の徹底による営業力強化に重点的に取り組み、利益創出力の高い企業を目指すと同時にキャッシュ・フローを重視し、効率性の高い企業の実現に努めていく。

今後も本計画に則った施策を着実に実施し、事業別管理の徹底により意識改革を図りながら、「利益管理」「リスク管理」「収支改善」「経営刷新の浸透」を着実に進め、一層厳しさを増す市場環境・業界環境へもスピーディに対応していく所存である。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがある。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在で当社グループが判断したものである。

#### (1) 国内建設市場の動向

国内建設市場については、趨勢的な公共投資の削減に加え、民間建設投資は低水準の状況が続いており、また、受注環境の変化に対応して、熾烈な価格競争や技術提案競争が起こっている。想定を超える国内建設市場の縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

#### (2) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めているが、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (3) 品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 建設資材及び労務単価の急騰

建設資材価格や労務単価は、建設工事の施工が一般的に長期間に及ぶものが多いことから、その間に想定外に価格が高騰する可能性がある。これら建設資材や労務単価の高騰は工費の増加だけではなく、納期遅れや職人不足による工期への影響も考えられる。価格高騰に対しては、常に全社的な対策を講じてはいるが、予想を超える急激な価格高騰は、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

#### (5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加

当社は、普通株式への取得請求権が付与されている優先株式を発行しており、優先株主が取得請求権を行使した場合には、発行済普通株式数が増加し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額や普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関して様々な法的規制を受けており、コンプライアンス体制の充実に努めているが、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

## 6 【研究開発活動】

当社においては、創業以来120余年で培った「技術力」と「ものづくりへの熱意」を礎として、「防災のトビシマ」、「建ててから始まる真のお付き合い」をスローガンに、社会の変化に対応し、よりお客様に身近な企業としての活動に努めている。研究開発においても、防災分野・リニューアル分野への取組みや、環境への配慮、品質の向上、コスト縮減に重点を置いた活動を推進している。

当連結会計年度における研究開発費は421百万円であった。当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。なお、連結子会社の研究開発活動について、特記すべき事項はない。

### （建設事業）

#### 〔防災関連技術の開発〕

地震防災に対する社会的な意識の高まりの中、「防災のトビシマ」を支える耐震技術や各種防災関連のソリューション技術の研究開発を実施している。

耐震分野では、地震対策技術として実績のある制震構造技術「トグル制震構法」の適用範囲拡大のための研究開発を実施するとともに、建築物の合理的設計技術などの「地震減災評価技術」の研究開発を行い、より安全・安心な、構造物の建設や建設後のサービスの継続的提供ができるよう取り組んでいる。

#### 〔維持補修・リニューアル技術の開発〕

実建物でその補強効果を検証することによって、リニューアル工事を対象とした「既存スラブの改修工法」の実用化や、厳選された天然素材を使用し、環境・健康に配慮した室内空間をプロデュースする「[M+]エムプラス」技術のメニューの拡大に取り組んでいる。

橋梁や高架橋などの塩害等の影響を受けるコンクリート構造物の保全技術あるいは劣化抑制技術として、電源不要の金属溶射技術を活用した「新電気防食工法」や、コンクリート構造物の健全性や老朽化の進行の確認など、供用中の構造物をモニタリングするのに適した、コンクリート非破壊検査技術「3次元構造物健全性診断システム」、「FBG光ファイバ計測技術」の開発など、コンクリート構造物の診断・計測・監視に関する各種ニーズに対応可能な技術の研究開発を実施した。

#### 〔環境関連技術の開発〕

建設工事現場周辺の工事騒音・振動の影響をリアルタイムに評価する「工事騒音・振動リアルタイム評価・対応システム」の高度化、建設廃棄物の削減と有効利用を目的とした土壌改良技術である泥土粒状固化工法「イーキューブシステム」の改良、建物の床下ピットを省エネルギーの手段として有効利用する「飛鳥式省エネ床下ピット」の改良、及び「木材による地中カーボンストック技術」の軟弱地盤対策技術としての検証など、環境に関する様々な問題の解決に取り組んでいる。

#### 〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

情報通信技術を活用した施工管理方法に関する研究開発に取り組み、携帯電話を活用し、より信頼性の高いコンクリート構造物の品質管理を実現する「ICTコンクリート打設管理システム」と、建築工事における写真管理や配筋検査作業を省力化する「ICT工事写真管理システム」を開発した。また、コンクリート構造物やトンネル掘削の品質向上のための施工法に関する研究開発やデータの蓄積、各種の当社独自技術の更なる性能向上やコスト縮減のための研究開発に取り組んでいる。

### （開発事業等）

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績については、受注高減少の影響を受け、売上高は117,829百万円（前連結会計年度比17.6%減）となった。

売上総利益は、7,653百万円（前連結会計年度比22.6%減）となり、販売費及び一般管理費5,956百万円（前連結会計年度6,462百万円）を控除し、営業利益は1,697百万円（前連結会計年度比50.5%減）となった。

営業外損益は、1,411百万円の損失（前連結会計年度1,494百万円の損失）となり、経常利益は285百万円（前連結会計年度比85.2%減）となった。なお、売上高経常利益率は0.2%（前連結会計年度比1.2ポイント減）、総資産経常利益率は0.3%（前連結会計年度比1.4ポイント減）となった。

特別損益は、94百万円の利益（前連結会計年度1,254百万円の損失）となり、法人税等119百万円（前連結会計年度179百万円）を控除し、当期純利益は260百万円（前連結会計年度比47.9%減）となった。

なお、当社個別の業績については、次のとおりである。

受注高については、土木事業は、地方官庁工事が計画を達成するも、中央官庁工事の競争激化により、前事業年度比19,903百万円減少の57,287百万円となった。建築事業は、住宅・不動産市場の停滞や企業の設備投資の抑制といった厳しい市場環境の影響もあり、特にリニューアル・耐震事業といったストック分野が伸び悩み、前事業年度比12,470百万円減少の45,717百万円となった。これに開発事業等1,372百万円を加え、総受注高は104,377百万円となった。

完成工事高については、土木・建築事業ともに受注高減少の影響を受け、前事業年度比24,946百万円減少の115,724百万円となった。これに開発事業等売上高1,400百万円を加え、総売上高は117,125百万円となった。

### (2) 財政状態の分析

総資産は、現金預金8,063百万円の増加、受取手形・完成工事未収入金等9,137百万円の減少等により、前連結会計年度末比3,987百万円減の94,526百万円となった。

負債は、支払手形・工事未払金等2,290百万円及び短期借入金3,732百万円の減少等により、前連結会計年度末比4,267百万円減の76,198百万円となった。なお、有利子負債残高は、13,631百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末比0.3ポイント減の0.7倍となった。

純資産は、当期純利益260百万円の計上等により、前連結会計年度末比280百万円増の18,327百万円となった。なお、自己資本比率は前連結会計年度末比1.1ポイント増の19.4%となった。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,236百万円の資金増加（前連結会計年度は4,592百万円の資金減少）となった。主な増加項目は、売上債権の減少9,979百万円、未収消費税等の減少1,004百万円、未払消費税等の増加1,306百万円であり、主な減少項目は、未成工事支出金等の増加842百万円、仕入債務の減少2,303百万円である。なお、営業キャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは、前連結会計年度末比13.6ポイント増の10.4%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、438百万円の資金減少（前連結会計年度は363百万円の資金減少）となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出188百万円、無形固定資産の取得による支出119百万円、投資有価証券の取得による支出171百万円である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,765百万円の資金減少（前連結会計年度は34百万円の資金減少）となった。主な内訳は、短期借入金の純減3,725百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は8,041百万円増加し、13,679百万円（前連結会計年度比142.6%増）となった。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システム等を中心に投資を行い、その総額は200百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は58百万円であった。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					リース 資産	合計	従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		面積(m <sup>2</sup> )			
			金額					
本社 (東京都千代田区)	698	119	99,209	1,726		23	2,567	268
東日本土木支社、東日本建築支社 (東京都千代田区)	96	8	969	173		0	278	510
中日本土木支社、中日本建築支社 (大阪市中央区)	95	14	586	0		2	113	393
西日本土木支社、西日本建築支社 (福岡市中央区)	55	13	248	51		1	122	235
技術研究所 (千葉県野田市)	921	22	(1,888) 25,448	301			1,245	28
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	33	73	51,319	1,018			1,125	3
K S P 西棟 (川崎市高津区)	5,621	0	9,471	3,197			8,819	0

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2 提出会社は建設事業の他に開発事業等を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。  
なお、提出会社の各支社は次の各事業部等を統括している。

東日本土木支社 東日本建築支社	東北土木事業部、関東土木事業部 東北建築事業部、関東建築事業部
中日本土木支社 中日本建築支社	名古屋土木事業部、北陸土木事業部、大阪土木事業部 名古屋建築事業部、北陸建築事業部、大阪建築事業部
西日本土木支社 西日本建築支社	中四国土木事業部、九州土木事業部 中四国建築事業部、九州建築事業部

- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は609百万円である。土地の面積については、( )内に外書きしている。
- 4 提出会社の境機材センターは機械設備等の整備工場（建設事業）であり、K S P西棟は複合賃貸ビル（開発事業等）である。他の施設は、主に提出会社の事務所ビルである。
- 5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
飛鳥建設(株)	本社	95,138	750
飛鳥建設(株)	境機材センター	8,337	
飛鳥建設(株)	K S P西棟	9,471	16,471

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### （建設事業）

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

#### （開発事業等）

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,300,000
A種優先株式	4,300,000
B種優先株式	3,300,000
C種優先株式	109,100,000
計	937,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	601,094,529	607,266,751	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株 (注) 5、6
B種優先株式 (注) 1	3,300,000	3,300,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、8
第一回C種優先株式 (注) 1	8,924,000	8,924,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、7、9
第二回C種優先株式 (注) 1	30,242,000	30,242,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、9
第三回C種優先株式 (注) 1	24,242,000	24,242,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、9
計	667,802,529	673,974,751		

(注)

- 優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式が変動するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。

種類	修正の時期	修正の基準	取得価額の下限
B種優先株式	平成22年10月1日以降平成40年10月1日まで、毎年10月1日	各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)	当初取得価額の80%に相当する金額 28円
第一回C種優先株式	平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の80%に相当する金額 54円
第二回C種優先株式	平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の75%に相当する金額 51円
第三回C種優先株式	平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の70%に相当する金額 47円

- 優先株式の権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
- 優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。  
なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めていない。
- 提出日現在の普通株式発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。

- 6 平成22年4月1日から平成22年5月31日の間において、第一回C種優先株式1,212,000株の取得請求権の行使により、普通株式が6,172,222株増加した。
- 7 平成22年5月31日現在において、第一回C種優先株式の発行数には、1,212,000株の自己名義株式が含まれている。
- 8 B種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

B種優先株式1株当たりの優先配当金（以下、「B種優先配当金」という。）の額は、B種優先株式の払込金額（150円）にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR（6ヶ月物）+2.0%の年率（以下、「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成14年7月31日（配当起算日）又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR 6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「B種優先株式累積未払配当金」という。）については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主に支払う。

非参加条項

B種優先株主に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、B種優先株主に対しB種優先株式1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもB種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) B種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、B種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金にB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったB種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、B種優先株主に対し、B種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。

ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、B種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、B種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) B種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

B種優先株主は、当社に対し、B種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、B種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成21年10月1日から平成41年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

35円

当初取得価額は、平成21年10月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が、35円（但し、下記(ハ)の調整を受ける。）を下回る場合は、35円とする。

上記「時価」とは、平成21年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成40年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、下記(ハ)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ハ)取得価額の調整

- a. B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合  
調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換又は行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。

- b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記a.( )号但書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記a. に準じて調整される。

- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。

- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日（ただし、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日）、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数（当該新規発行分は含まない。）とする。
- f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得を請求したB種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

9 第一回から第三回C種優先株式の内容は次のとおりである。（以下、「C種優先株式」という。）

(1) 第一回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第一回C種優先配当金」という。）の額は、第一回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第一回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第一回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第一回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.25%

第一回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第一回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第一回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(2) 第二回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第二回C種優先配当金」という。）の額は、第二回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第二回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第二回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

## 記

第二回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.50%

第二回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第二回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第二回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成20年10月1日から平成35年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(3) 第三回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第三回C種優先配当金」という。)の額は、第三回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第三回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第三回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

## 記

第三回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

第三回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第三回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第三回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(4) 全てのC種優先株式に共通する事項

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき275円を支払う。C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

買受け又は消却

当社は、いつでもC種優先株式を買い入れ、これを株主に配当する利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

新株引受権等

C種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。また、C種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

取得価額の調整

取得価額は、C種優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合に、次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{株主が取得を請求したC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

C種優先株式の取得条項に関する定め

取得請求期間中に取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得すると引換えに、C種優先株主に対し、優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が各C種優先株式における下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金並びに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	210,364,081	458,661,056	12,630	30,421	12,369	28,296
平成18年5月9日(注)1	56,980,056	515,641,112	3,019	33,441	2,980	31,276
平成18年6月29日(注)2		515,641,112		33,441	28,296	2,980
平成18年8月8日(注)3		515,641,112	27,921	5,519		2,980
平成19年10月1日～ 平成19年10月31日(注)4	18,470,146	534,111,258		5,519		2,980
平成20年4月1日～ 平成21年9月30日(注)5	77,238,050	611,349,308		5,519		2,980
平成20年9月26日(注)6	23,318,000	588,031,308		5,519		2,980
平成20年10月1日～ 平成21年1月31日(注)7	46,110,080	634,141,388		5,519		2,980
平成21年3月27日(注)8	10,242,000	623,899,388		5,519		2,980
平成21年8月1日～ 平成21年11月30日(注)9	60,324,141	684,223,529		5,519		2,980
平成22年3月29日(注)10	16,421,000	667,802,529		5,519		2,980

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものである。  
2 資本準備金の減少は、第63期定時株主総会における損失処理案承認による取崩しである。  
3 資本金の減少は、第63期定時株主総会の決議に基づく欠損金の填補及びその他資本剰余金への繰入によるものである。  
4 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,500,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。  
5 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式18,818,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。  
6 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。  
7 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。  
8 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株)の消却によるものである。  
9 発行済株式総数の増加は、A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。  
10 発行済株式総数の減少は、自己株式(A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株)の消却によるものである。  
11 平成22年4月1日から平成22年5月31日の間において、第一回C種優先株式1,212,000株の取得請求権の行使により、普通株式の発行済株式総数が6,172,222株増加している。

## (6) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	47	474	60	19	42,552	43,187	
所有株式数(単元)	25	103,105	15,386	93,135	48,535	873	939,300	1,200,359	915,029
所有株式数の割合(%)	0.0	8.6	1.3	7.8	4.0	0.1	78.2	100.0	

(注) 自己株式334,075株は、「個人その他」に668単元及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載している。なお、当該自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は330,075株である。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれている。

## B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		6,600						6,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

## 第一回C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1			1			2	
所有株式数(単元)		4,848			13,000			17,848	
所有株式数の割合(%)		27.2			72.8			100.0	



第二回C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1			1			2	
所有株式数(単元)		48,484			12,000			60,484	
所有株式数の割合(%)		80.2			19.8			100.0	

第三回C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		48,484						48,484	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	60,005	8.99
那須 功	埼玉県川口市	26,000	3.89
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	22,555	3.38
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	12,589	1.89
リーマン ブラザーズ コマー シャル コーポレーション アジ ア リミテッド (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券株式会社)	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG (東京都港区六本木6-10-1)	12,500	1.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S.A (東京都中央区月島4-16-13)	10,253	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	9,058	1.36
株式会社E&CS	東京都千代田区三番町2番地	7,825	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	4,545	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	4,180	0.63
計		169,512	25.38

- (注) 1 株式会社E&CSが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。  
2 所有株式数には普通株式と優先株式を合算して記載している。なお、優先株式を所有している株主は、次のとおりである。

氏名又は名称	種類	所有株式数 (千株)
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式	5,797
	B種優先株式	3,300
	第一回C種優先株式	2,424
	第二回C種優先株式	24,242
	第三回C種優先株式	24,242
	計	60,005
リーマン ブラザーズ コマー シャル コーポ レーション アジア リミテッド	第一回C種優先株式	6,500
	第二回C種優先株式	6,000
	計	12,500

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
那須 功	埼玉県川口市	52,000	4.39
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	45,110	3.81
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	25,178	2.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S.A (東京都中央区月島4-16-13)	20,506	1.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	18,116	1.53
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,594	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	9,091	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	8,361	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	7,356	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	7,118	0.60
計		204,430	17.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 3,300,000 第一回C種優先株式 8,924,000 第二回C種優先株式 30,242,000 第三回C種優先株式 24,242,000		「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 330,000 (相互保有株式) 普通株式 7,825,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 592,024,000	1,184,048	同上
単元未満株式	普通株式 915,029		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	667,802,529		
総株主の議決権		1,184,048	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株含まれている。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が75株含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都千代田区三番町2番地	330,000		330,000	0.05
(相互保有株式) 株式会社E&CS	東京都千代田区三番町2番地	7,825,500		7,825,500	1.17
計		8,155,500		8,155,500	1.22

(注) この他株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権8個)ある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第4号に該当するA種優先株式、第一回C種優先株式及び第三回C種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式(単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194,805	5,188,733
当期間における取得自己株式	3,273	103,995

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

A種優先株式(取得請求権の行使による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,300,000	
当期間における取得自己株式		

第一回C種優先株式（取得請求権の行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	1,212,000	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

第三回C種優先株式（取得請求権の行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,121,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	5,356	295,454		
保有自己株式数	330,075		333,348	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,300,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

第一回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数			1,212,000	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

第三回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	12,121,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当並びに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。

当期(第67期)の配当金については、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	244	142	87	41	62
最低(円)	104	67	30	10	17

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	32	25	22	30	27	29
最低(円)	22	18	18	18	23	24

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上席執行役員社長	篠部 正博	昭和23年9月18日生	昭和48年4月 平成16年2月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社企画戦略室長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社代表取締役社長兼執行役員社長 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長(現任)	(注)2	普通株式 114
代表取締役	上席執行役員副社長	井上 義博	昭和23年8月18日生	平成13年6月 平成14年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成21年4月	(株)富士銀行執行役員審査第一部長 ヒューリック(株)監査役(非常勤)(現任) 当社顧問 当社代表取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長(現任)	(注)2	普通株式 95
代表取締役	上席執行役員副社長	正木 浩太郎	昭和21年11月13日生	昭和44年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成21年4月	当社入社 当社営業本部長 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼執行役員専務 当社取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長(現任)	(注)2	普通株式 143
取締役	上席執行役員専務 経営管理本部長	伊藤 寛治	昭和24年8月12日生	昭和49年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社経営本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務(現任)	(注)2	普通株式 104
取締役	上席執行役員専務 土木事業本部長	岡田 満	昭和26年9月1日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社土木本部土木部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務(現任)	(注)2	普通株式 90
取締役	上席執行役員常務 建築事業本部長	中出 裕康	昭和30年1月19日生	昭和54年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社関東建築支店建築事業部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員常務(現任)	(注)2	普通株式 68



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		古板悦二郎	昭和20年10月1日生	平成11年3月 平成14年4月 平成15年6月	(株)富士銀行法務部嘱託 (株)みずほ銀行法務部嘱託 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 87
常勤監査役		宮山好實	昭和23年9月1日生	昭和46年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月	当社入社 当社経営本部経営企画部長 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 101
監査役		小布施金助	昭和17年1月15日生	平成10年7月 平成11年3月 平成12年8月 平成16年6月	東京国税不服審判所部長審判官 札幌国税不服審判所長 小布施税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 77
監査役		田路至弘	昭和34年8月21日生	平成3年4月 平成3年4月 平成11年11月 平成16年6月	弁護士登録 岩田合同法律事務所入所(現任) (株)常陽銀行コンプライアンス監査委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 77
計							普通株式 958

- (注) 1 監査役 古板悦二郎、小布施金助及び田路至弘は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。  
2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
3 監査役 古板悦二郎及び宮山好實の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 監査役 小布施金助及び田路至弘の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。  
平成22年6月30日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。  
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	篠部正博	
上席執行役員副社長	井上義博	
上席執行役員副社長	正木浩太郎	
上席執行役員専務	伊藤寛治	経営管理本部長
上席執行役員専務	岡田満	土木事業本部長、技術研究所担当、安全環境担当
上席執行役員専務	小国恭範	経営管理本部担当、関東建築事業部担当
上席執行役員専務	東野善臣	建築事業本部担当
上席執行役員常務	中出裕康	建築事業本部長、品質環境マネジメント担当
上席執行役員常務	中込康博	東日本土木支社長
上席執行役員常務	宮川伸治	西日本土木支社長
上席執行役員常務	安藤保雄	中日本土木支社長

役職	氏名	担当
執行役員	高 野 実	建築事業本部担当
執行役員	五十嵐 巳代治	中日本建築支社長
執行役員	松 島 洋	経営管理本部副本部長、コンプライアンス担当、経営監理室担当、人事部担当
執行役員	遠 藤 博	東日本建築支社長
執行役員	樋 口 秀 樹	西日本建築支社長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

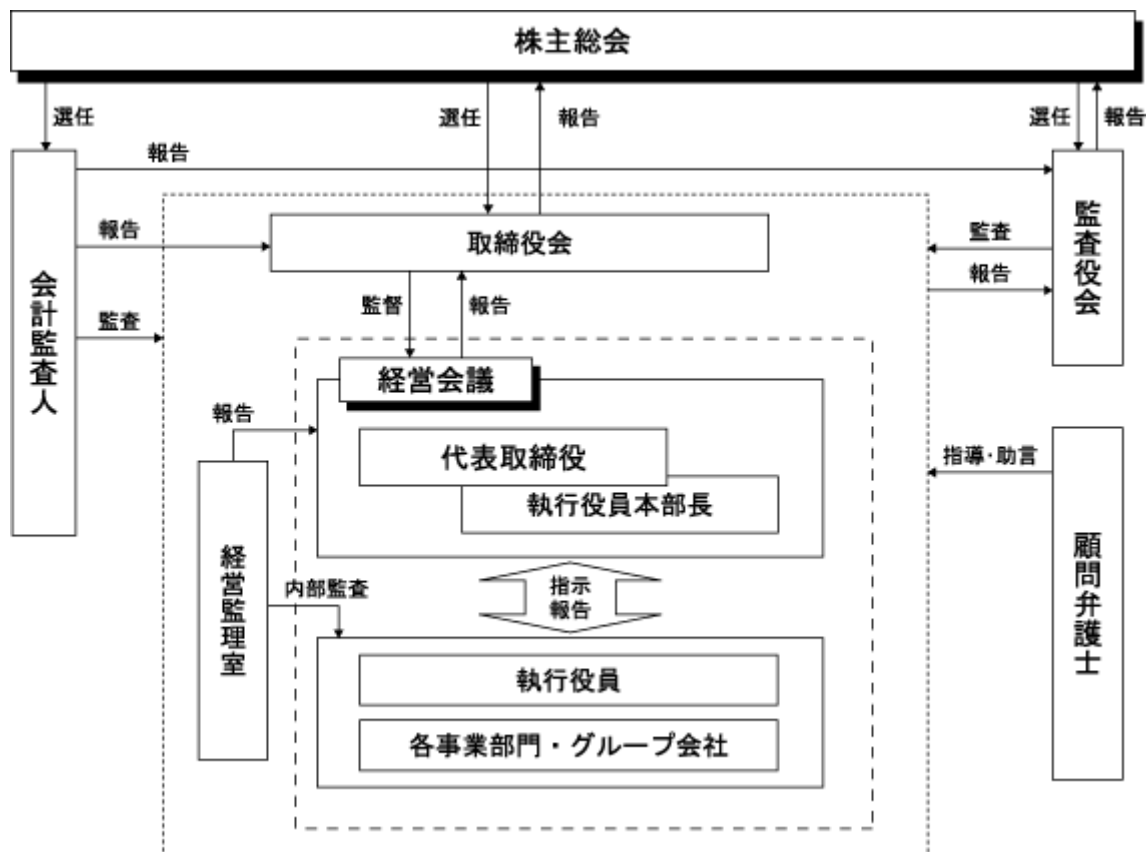
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、経営環境・社会環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでいる。

また、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としている。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図の通りである。(平成22年3月31日現在)



取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行い、その決定事項は執行役員会及び支社長会議において指示・伝達される。また、当社は、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入している。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、代表取締役、執行役員本部長、その他執行役員で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催している。

監査役は、取締役会、執行役員会、支社長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査している。なお、監査役、経営監理室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換するなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けている。

コンプライアンス体制としては、コンプライアンス経営を推進するため、企業行動規範・社員行動規範・服務規程等からなる「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。また、「独占禁止法遵守規範」「入札談合防止マニュアル」を制定し、関係者には継続して教育する等、入札談合防止の取組みを強化している。さらに、「通報・相談窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント委員会は、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改訂を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を業務プロセスに組み込んで個別案件ごとに行い、リスクマネジメント委員会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、担当部署より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、もしくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

I R活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は年2回開催の決算説明会をはじめ、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っているが、今後もタイムリーなディスクロージャーなど、積極的なI R活動を推進していく。

#### 内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役から構成されている。なお、監査役は、各々、企業実務家・税理士・弁護士として、税務・会計・法務等の専門性の高い知見・識見を有している。

内部監査部署として経営監理室(2名)を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、社長室コンプライアンス室を事務局とするコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、それに基づく社内監査を経営監理室が実施している。

監査役は、内部監査部門である経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する本社及び支社の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査役は、会計監査人より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、必要に応じて、往査及び監査講評に立ち会うなど、会計監査の実施状況を確認している。

(注)平成22年4月1日付で、コンプライアンス部門を経営監理室に統合している。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は3名の社外監査役を選任している。なお、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役は、監査役会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。

非常勤の社外監査役(2名)に対しては、常勤監査役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査役会において重要事項を説明している。

なお、当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図る一方で、社外監査役を含む監査役機能の充実により、経営の健全性・透明性の維持・強化を図っている。また、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化及びコーポレート・ガバナンスの一層強化の観点から、取締役の任期は1年としている。

#### 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	75		6
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9		1
社外役員	16	16		3

(注)1 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役4名である。

- 2 役員ごとの報酬等の総額については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。
- 3 役員報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた各々の総額の範囲内において、取締役の報酬は役員・職責に応じた月額報酬を定め、当社の業績、経営環境を斟酌の上、取締役会に諮り決定し、監査役は監査役協議により決定している。

#### 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 55銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 3,728百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄(株)	100,000	77	業務上の関係強化
東海旅客鉄道(株)	100	71	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	65	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	43	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道(株)	100	32	業務上の関係強化
川崎重工業(株)	100,000	25	業務上の関係強化
東京電力(株)	10,000	24	業務上の関係強化
北陸電力(株)	10,000	20	業務上の関係強化
東急電鉄(株)	7,257	2	業務上の関係強化

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日下靖規氏、岸田靖氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属している。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等5名、その他2名である。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に規定している。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数を、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定款で規定している。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に規定している。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で規定している。

**優先株式の議決権の有無**

当社は、資本増強を目的として、B種及びC種優先株式を発行している。

B種及びC種優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めていない。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	7	90	
連結子会社				
計	93	7	90	

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対するものである。

当連結会計年度

該当事項なし

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1 5,825	1 13,888
受取手形・完成工事未収入金等	2 53,873	2 44,736
販売用不動産	3 1,598	3 1,213
未成工事支出金等	5,769	4 6,611
未収入金	8,623	7,893
その他	1,717	217
貸倒引当金	1,974	1,788
流動資産合計	75,432	72,773
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5 13,550	5 13,578
機械、運搬具及び工具器具備品	4,036	3,894
土地	6 6,469	6 6,469
リース資産	84	66
減価償却累計額	9,566	9,734
有形固定資産計	14,575	14,274
無形固定資産	680	608
投資その他の資産		
投資有価証券	7 3,726	7 3,850
その他	8 6,245	8 5,119
貸倒引当金	2,153	2,108
投資その他の資産計	7,818	6,861
固定資産合計	23,073	21,744
繰延資産		
株式交付費	7	8
繰延資産合計	7	8
資産合計	98,514	94,526



	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,060	33,769
短期借入金	17,362	13,630
未成工事受入金	6,757	7,306
預り金	11,411	11,988
完成工事補償引当金	386	245
工事損失引当金	996	9 428
その他	1,403	2,566
流動負債合計	74,378	69,936
固定負債		
退職給付引当金	5,566	5,766
その他	522	496
固定負債合計	6,088	6,262
負債合計	80,466	76,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	13,500	13,500
利益剰余金	391	652
自己株式	1,355	1,360
株主資本合計	18,056	18,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	13
為替換算調整勘定	2	1
評価・換算差額等合計	12	12
少数株主持分	3	3
純資産合計	18,047	18,327
負債純資産合計	98,514	94,526

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	139,944	116,372
開発事業等売上高	2,991	1,456
売上高合計	142,936	117,829
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	130,693	<sup>1</sup> 109,041
開発事業等売上原価	2,351	1,134
売上原価合計	133,045	110,175
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	9,250	7,331
開発事業等総利益	640	322
売上総利益合計	9,890	7,653
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 6,462	<sup>2</sup> 5,956
営業利益	3,428	1,697
<b>営業外収益</b>		
受取利息	64	32
受取配当金	106	12
負ののれん償却額	34	34
受取保険金	-	39
為替差益	50	36
消費税等還付加算金	-	21
その他	32	15
営業外収益合計	289	193
<b>営業外費用</b>		
支払利息	650	597
退職給付会計基準変更時差異の処理額	598	598
シンジケートローン手数料	-	165
その他	535	244
営業外費用合計	1,784	1,605
経常利益	1,934	285
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	151
割増退職金戻入額	60	-
償却債権取立益	29	-
外国租税公課戻入額	29	-
固定資産売却益	<sup>3</sup> 0	<sup>3</sup> 1
投資有価証券売却益	53	-
その他	2	33
特別利益合計	176	186

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	-	5 10
投資有価証券評価損	-	79
貸倒引当金繰入額	1,318	-
その他	112	1
特別損失合計	1,430	92
税金等調整前当期純利益	680	379
法人税、住民税及び事業税	179	119
法人税等合計	179	119
少数株主損失( )	0	0
当期純利益	500	260

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	25,015	13,500
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	11,514	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	11,515	0
当期末残高	13,500	13,500
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	11,623	391
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	11,514	-
当期純利益	500	260
当期変動額合計	12,015	260
当期末残高	391	652
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,355	1,355
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	1	5
当期変動額合計	0	4
当期末残高	1,355	1,360
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	17,556	18,056
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	500	260
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	1	5
当期変動額合計	499	255
当期末残高	18,056	18,312

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	77	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	23
当期変動額合計	87	23
当期末残高	9	13
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	5	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	1
当期変動額合計	7	1
当期末残高	2	1
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	82	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	24
当期変動額合計	94	24
当期末残高	12	12
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	17,643	18,047
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	500	260
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	1	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	24
当期変動額合計	404	280
当期末残高	18,047	18,327

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	680	379
減価償却費	662	622
貸倒引当金の増減額（ は減少）	908	130
工事損失引当金の増減額（ は減少）	2,569	567
退職給付引当金の増減額（ は減少）	203	200
受取利息及び受取配当金	171	45
負ののれん償却額	34	34
支払利息	650	597
為替差損益（ は益）	35	14
投資有価証券売却損益（ は益）	53	-
投資有価証券評価損益（ は益）	70	79
じん肺損害賠償金	112	92
有形固定資産売却損益（ は益）	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	17,825	9,979
販売用不動産の増減額（ は増加）	395	384
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	5,205	842
未収消費税等の増減額（ は増加）	994	1,004
未収入金の増減額（ は増加）	6,833	733
その他の資産の増減額（ は増加）	9	505
仕入債務の増減額（ は減少）	26,139	2,303
未成工事受入金の増減額（ は減少）	3,016	549
預り金の増減額（ は減少）	2,338	704
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,207	1,306
その他の負債の増減額（ は減少）	48	64
その他	343	136
小計	3,751	12,999
利息及び配当金の受取額	181	48
利息の支払額	621	614
じん肺損害賠償金支払額	228	45
法人税等の支払額	173	151
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,592	12,236

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	60	-
有形固定資産の取得による支出	312	188
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	113	119
投資有価証券の取得による支出	59	171
定期預金の預入による支出	186	22
投資有価証券の売却による収入	173	1
貸付けによる支出	19	14
貸付金の回収による収入	84	48
その他	8	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	363	438
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,673	3,725
長期借入金の返済による支出	2,677	7
その他	30	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	34	3,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,050	8,041
現金及び現金同等物の期首残高	10,689	5,638
現金及び現金同等物の期末残高	5,638	13,679

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 未成工事支出金等(未成工事支出金) 個別法による原価法 未成工事支出金等(材料貯蔵品) 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>	<p>たな卸資産 販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金等(未成工事支出金) 同左 未成工事支出金等(材料貯蔵品) 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p>	<p>工事損失引当金                      受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。                      数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>工事損失引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。                      これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はなく、また、退職給付債務の差額の発生はない。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。                      なお、工事進行基準による完成工事高は91,290百万円である。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>1 長期請負工事の収益計上基準                  当社は、工期が12ヶ月を超え、かつ請負契約高が1億円以上の工事について、工事進行基準を適用しており、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準を適用している。                  なお、工事進行基準によった完成工事高は89,845百万円である。                  (追加情報)                  工事進行基準の対象である長期請負工事のうち一部工事については、工事原価総額の見積精度等の諸要件を勘案し、工事進行基準を適用していなかったが、当該工事に係る原価管理体制の整備強化等に伴い、見積精度の信頼性が得られたことから、第2四半期連結会計期間よりこれらの長期請負工事について工事進行基準を適用することとした。                  これにより、当連結会計年度の営業利益が169百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が251百万円それぞれ増加している。</p>	<p>(会計方針の変更)                  請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が12ヶ月を超え、かつ請負契約高が1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。                  これにより、当連結会計年度の売上高は2,314百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ127百万円増加している。                  なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2 繰延資産の処理方法 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。</p> <p>3 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>1 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>2 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間の均等償却を行うこととしている。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。</p> <p>これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸不動産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」として掲記している。</p> <p>(連結損益計算書) 「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に11百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸不動産の増減額」として掲記していたものは、当連結会計年度から「販売用不動産の増減額」として掲記している。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書) 1 「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に6百万円含めて表示している。 2 「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に169百万円含めて表示している。 3 「償却債権取立益」(当連結会計年度7百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示している。 4 「固定資産除却損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に14百万円含めて表示している。 5 「投資有価証券評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に70百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>1 7 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 0百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金16,950百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1 現金預金</td><td style="text-align: right;">1,980百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">2 受取手形</td><td style="text-align: right;">3,019</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">3 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,500</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">5 建物・構築物</td><td style="text-align: right;">7,511</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">6 土地</td><td style="text-align: right;">6,221</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">7 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">381</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">509</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">21,124</td></tr> </table> <p>また、工事請負代金の一部4,890百万円について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。</p> <p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">7 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> </table> <p>(3)</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の会社等の金融機関借入金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">章栄不動産(手付金)</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> </table> <p>(2) 当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金3,404百万円の工事請負契約を締結している。</p> <p>なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p> <p>4</p>	1 現金預金	1,980百万円	2 受取手形	3,019	3 販売用不動産	1,500	5 建物・構築物	7,511	6 土地	6,221	7 投資有価証券	381	8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509	計	21,124	7 投資有価証券	35百万円	従業員(住宅ローン)	36百万円	章栄不動産(手付金)	2	計	38	<p>1 7 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 0百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金13,630百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1 現金預金</td><td style="text-align: right;">3,854百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">2 受取手形・完成工事未 収入金等</td><td style="text-align: right;">1,432</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">3 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,042</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">5 建物・構築物</td><td style="text-align: right;">7,210</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">6 土地</td><td style="text-align: right;">6,193</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">7 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">494</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">20,614</td></tr> </table> <p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">7 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> </table> <p>(3) 施工中の工事に係る材料58百万円を支払債務230百万円の担保に供している。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> </table> <p>(2)</p> <p>4 4、9 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は194百万円である。</p>	1 現金預金	3,854百万円	2 受取手形・完成工事未 収入金等	1,432	3 販売用不動産	1,042	5 建物・構築物	7,210	6 土地	6,193	7 投資有価証券	385	8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494	計	20,614	7 投資有価証券	126百万円	従業員(住宅ローン)	24百万円
1 現金預金	1,980百万円																																												
2 受取手形	3,019																																												
3 販売用不動産	1,500																																												
5 建物・構築物	7,511																																												
6 土地	6,221																																												
7 投資有価証券	381																																												
8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509																																												
計	21,124																																												
7 投資有価証券	35百万円																																												
従業員(住宅ローン)	36百万円																																												
章栄不動産(手付金)	2																																												
計	38																																												
1 現金預金	3,854百万円																																												
2 受取手形・完成工事未 収入金等	1,432																																												
3 販売用不動産	1,042																																												
5 建物・構築物	7,210																																												
6 土地	6,193																																												
7 投資有価証券	385																																												
8 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494																																												
計	20,614																																												
7 投資有価証券	126百万円																																												
従業員(住宅ローン)	24百万円																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1		1	1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、137百万円である。
2	2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,795百万円 退職給付費用 396	2	2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,535百万円 退職給付費用 333
3	2 研究開発費の総額は418百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。	3	2 研究開発費の総額は421百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。
4	3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 0百万円 機械装置 0 計 0	4	3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 1百万円 その他 0 計 1
5		5	4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 0百万円 車両運搬具 0 計 0
6		6	5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 7百万円 その他 3 計 10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	417,422	123,348		540,770
A種優先株式	4,300			4,300
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	36,363		27,439	8,924
第二回C種優先株式	36,363		6,121	30,242
第三回C種優先株式	36,363			36,363
合計	534,111	123,348	33,560	623,899

- (注) 1 普通株式の増加は、第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。  
2 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,918	56	8	7,966
第一回C種優先株式	4,500	22,939	27,439	
第二回C種優先株式		6,121	6,121	
合計	12,418	29,116	33,568	7,966

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。  
3 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。  
4 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	540,770	60,324		601,094
A種優先株式	4,300		4,300	
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	8,924			8,924
第二回C種優先株式	30,242			30,242
第三回C種優先株式	36,363		12,121	24,242
合計	623,899	60,324	16,421	667,802

- (注) 1 普通株式の増加は、A種優先株式及び第三回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。  
2 A種優先株式及び第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。



## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,966	194	5	8,155
A種優先株式		4,300	4,300	
第三回C種優先株式		12,121	12,121	
合計	7,966	16,615	16,426	8,155

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。  
3 A種優先株式及び第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。  
4 A種優先株式及び第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

## 4 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金預金勘定 5,825百万円	現金預金勘定 13,888百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 186	預入期間が3か月を超える 定期預金 208
現金及び現金同等物 5,638	現金及び現金同等物 13,679

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具及び工具器具・備品である。 無形固定資産 ソフトウェアである。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重 要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のと おりである。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差し入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)3参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	13,888	13,888	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	44,736		
貸倒引当金 (注) 1	1,751		
差引	42,984	42,984	
(3) 未収入金	7,893		
貸倒引当金 (注) 1	34		
差引	7,858	7,858	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	485	485	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	33,769	33,769	
(6) 短期借入金	13,630	13,630	

(注) 1 「(2) 受取手形・完成工事未収入金等」及び「(3) 未収入金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金をそれぞれ控除している。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,364百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金預金	13,888
受取手形・完成工事未収入金等	44,736
未収入金	7,893
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	66,518

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	72	88	15
債券			
国債・地方債等	29	30	0
小計	102	119	16
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	188	161	26
小計	188	161	26
合計	291	281	9

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
166	53	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1) その他有価証券

    非上場株式

3,445百万円

(2) 非連結子会社株式

0百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等		30		
合計		30		

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	308	260	47
債券			
国債・地方債等	30	29	0
小計	338	290	48
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	55	80	25
債券			
国債・地方債等	90	91	1
小計	146	172	26
合計	485	462	22

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券の株式について、79百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成21年3月31日)及び当連結会計年度末(平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">214,436百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,567</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">28,131</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成20年 3月31日現在) 4.4%</p> <p>補足説明</p> <p>同制度における平成20年 3月31日現在の未償却過去勤務債務残高11,890百万円は、平成28年 3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金72百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,726百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,807</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,918</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">3,591</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,761</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,566</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,566</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	214,436百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,567	差引額	28,131	退職給付債務	13,726百万円	年金資産	2,807	未積立退職給付債務	10,918	会計基準変更時差異の未処理額	3,591	未認識数理計算上の差異	1,761	連結貸借対照表計上額	5,566	前払年金費用		退職給付引当金	5,566	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">172,458百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,474</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">70,015</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成21年 3月31日現在) 4.0%</p> <p>補足説明</p> <p>同制度における平成21年 3月31日現在の未償却過去勤務債務残高10,324百万円は、平成28年 3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金67百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,508百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,994</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,514</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,992</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">755</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,766</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,766</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	172,458百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,474	差引額	70,015	退職給付債務	13,508百万円	年金資産	3,994	未積立退職給付債務	9,514	会計基準変更時差異の未処理額	2,992	未認識数理計算上の差異	755	連結貸借対照表計上額	5,766	前払年金費用		退職給付引当金	5,766
年金資産の額	214,436百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	242,567																																												
差引額	28,131																																												
退職給付債務	13,726百万円																																												
年金資産	2,807																																												
未積立退職給付債務	10,918																																												
会計基準変更時差異の未処理額	3,591																																												
未認識数理計算上の差異	1,761																																												
連結貸借対照表計上額	5,566																																												
前払年金費用																																													
退職給付引当金	5,566																																												
年金資産の額	172,458百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	242,474																																												
差引額	70,015																																												
退職給付債務	13,508百万円																																												
年金資産	3,994																																												
未積立退職給付債務	9,514																																												
会計基準変更時差異の未処理額	2,992																																												
未認識数理計算上の差異	755																																												
連結貸借対照表計上額	5,766																																												
前払年金費用																																													
退職給付引当金	5,766																																												

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">615百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">309</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">349</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注)</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,017</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">365</td></tr> <tr><td>退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">2,382</td></tr> </table> <p>(注) 平成16年 4月に実施された「全国建設厚生年金基金」の制度変更により、当社適格退職年金制度の退職給付債務が721百万円増加しており、これに伴う当連結会計年度の費用処理額である。</p>	勤務費用	615百万円	利息費用	309	期待運用収益		会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	349	過去勤務債務の費用処理額 (注)	144	小計	2,017	総合設立型厚生年金基金掛金等	365	退職給付費用合計	2,382	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">542百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">406</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,821</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td>退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">2,162</td></tr> </table>	勤務費用	542百万円	利息費用	274	期待運用収益		会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	406	小計	1,821	総合設立型厚生年金基金掛金等	340	退職給付費用合計	2,162
勤務費用	615百万円																																		
利息費用	309																																		
期待運用収益																																			
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																		
数理計算上の差異の費用処理額	349																																		
過去勤務債務の費用処理額 (注)	144																																		
小計	2,017																																		
総合設立型厚生年金基金掛金等	365																																		
退職給付費用合計	2,382																																		
勤務費用	542百万円																																		
利息費用	274																																		
期待運用収益																																			
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																		
数理計算上の差異の費用処理額	406																																		
小計	1,821																																		
総合設立型厚生年金基金掛金等	340																																		
退職給付費用合計	2,162																																		
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法による。)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異 の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理し ている。)</td></tr> <tr><td>会計基準変更時 差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">15年</td></tr> </table>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	%	過去勤務債務の額 の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法による。)	数理計算上の差異 の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理し ている。)	会計基準変更時 差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額 の処理年数</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異 の処理年数</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> <tr><td>会計基準変更時 差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> </table>	退職給付見込額の 期間配分方法	同左	割引率	2.0%	期待運用収益率	%	過去勤務債務の額 の処理年数	同左	数理計算上の差異 の処理年数	同左	会計基準変更時 差異の処理年数	同左										
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																		
割引率	2.0%																																		
期待運用収益率	%																																		
過去勤務債務の額 の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法による。)																																		
数理計算上の差異 の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理し ている。)																																		
会計基準変更時 差異の処理年数	15年																																		
退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																		
割引率	2.0%																																		
期待運用収益率	%																																		
過去勤務債務の額 の処理年数	同左																																		
数理計算上の差異 の処理年数	同左																																		
会計基準変更時 差異の処理年数	同左																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,782百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,355</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,265</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,264</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,586</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,595</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,595</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,782百万円	販売用不動産評価損	3,355	減損損失	2,340	退職給付引当金	2,265	貸倒引当金	1,264	その他	1,586	繰延税金資産小計	34,595	評価性引当額	34,595	繰延税金資産合計		繰延税金負債		繰延税金資産の純額		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">18,714百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,980</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,347</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,332</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,007</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,592</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,974</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">28,974</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	18,714百万円	販売用不動産評価損	2,980	退職給付引当金	2,347	減損損失	2,332	貸倒引当金	1,007	その他	1,592	繰延税金資産小計	28,974	評価性引当額	28,974	繰延税金資産合計		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	9	繰延税金負債合計	9	繰延税金負債の純額	9
繰延税金資産																																																					
繰越欠損金	23,782百万円																																																				
販売用不動産評価損	3,355																																																				
減損損失	2,340																																																				
退職給付引当金	2,265																																																				
貸倒引当金	1,264																																																				
その他	1,586																																																				
繰延税金資産小計	34,595																																																				
評価性引当額	34,595																																																				
繰延税金資産合計																																																					
繰延税金負債																																																					
繰延税金資産の純額																																																					
繰延税金資産																																																					
繰越欠損金	18,714百万円																																																				
販売用不動産評価損	2,980																																																				
退職給付引当金	2,347																																																				
減損損失	2,332																																																				
貸倒引当金	1,007																																																				
その他	1,592																																																				
繰延税金資産小計	28,974																																																				
評価性引当額	28,974																																																				
繰延税金資産合計																																																					
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	9																																																				
繰延税金負債合計	9																																																				
繰延税金負債の純額	9																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">13.1</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">23.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">48.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">26.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	13.1	永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	23.9	評価性引当額	48.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">55.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">35.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">99.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">31.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	55.1	住民税均等割	35.5	評価性引当額	99.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4																										
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
永久に損金に算入されない項目	13.1																																																				
永久に益金に算入されない項目	2.5																																																				
住民税均等割	23.9																																																				
評価性引当額	48.8																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4																																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
永久に損金に算入されない項目	55.1																																																				
住民税均等割	35.5																																																				
評価性引当額	99.9																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし



(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これについて、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
賃貸等不動産	9,663	177	9,485	7,657
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,424	12	1,412	929

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。  
2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修による取得(57百万円)であり、主な減少額は減価償却(233百万円)である。  
3 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	賃貸損益 (百万円)	その他損益 (百万円)
賃貸等不動産	910	658	251	1
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	15	2	12	

- (注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	139,944	2,991	142,936		142,936
(2) セグメント間の内部 売上高		77	77	(77)	
計	139,944	3,069	143,014	(77)	142,936
営業費用	135,433	2,468	137,901	1,605	139,507
営業利益	4,510	601	5,112	(1,683)	3,428
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	83,048	12,296	95,344	3,169	98,514
減価償却費	384	235	619		619
資本的支出	176	308	485		485

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,683百万円である。その主なものは、提出会社本社の事業統括部及び財務統括部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,170百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	116,372	1,456	117,829		117,829
(2) セグメント間の内部 売上高		86	86	(86)	
計	116,372	1,542	117,915	(86)	117,829
営業費用	113,365	1,251	114,616	1,515	116,132
営業利益	3,007	291	3,298	(1,601)	1,697
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	77,431	12,015	89,447	5,078	94,526
減価償却費	364	252	617		617
資本的支出	200	58	258		258

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,601百万円である。その主なものは、提出会社本社の事業統括部及び財務統括部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,079百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理基準等の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。この結果、建設事業の売上高が2,314百万円、営業費用が2,186百万円、営業利益が127百万円増加している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項なし

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	7.40円	0.51円
1株当たり当期純利益	1.00円	0.44円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	0.58円	0.30円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	18,047	18,327
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	21,990	18,025
（うち少数株主持分（百万円））	(3)	(3)
（うち優先株式発行金額（百万円））	(21,910)	(17,932)
（うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額（要支給額）（百万円））	(76)	(90)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	3,942	302
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	532,804	592,938

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	500	260
普通株主に帰属しない金額(百万円)	14	13
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(14)	(13)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	486	247
普通株式の期中平均株式数(千株)	485,586	559,949
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	14	13
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(14)	(13)
普通株式増加数(千株)	375,016	316,160
(うちA種優先株式(千株))	(8,486)	(4,316)
(うちB種優先株式(千株))	(14,142)	(14,142)
(うち第一回C種優先株式(千株))	(66,274)	(45,446)
(うち第二回C種優先株式(千株))	(136,861)	(124,127)
(うち第三回C種優先株式(千株))	(149,251)	(128,127)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
提出会社の取引先である㈱セントラルホームズが、平成21年6月9日付で名古屋地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権138百万円について取立不能のおそれが生じている。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,361	13,630	2.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	1	0	4.2	
1年以内に返済予定のリース債務	18	14	8.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7	0	4.1	平成23年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	17	7.7	平成23年～平成26年
その他有利子負債				
合計	17,398	13,663		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。  
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	
リース債務	10	5	0	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	23,084	28,753	29,735	36,256
税金等調整前 四半期純損益 (百万円)	1,341	136	344	1,512
四半期純損益 (百万円)	1,348	175	307	1,476
1株当たり 四半期純損益 (円)	2.54	0.33	0.53	2.48

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1 5,769	1 13,702
受取手形	2 4,965	2 1,375
完成工事未収入金	49,357	3 43,472
販売用不動産	4 1,598	4 1,213
未成工事支出金	5,690	5 6,452
材料貯蔵品	78	134
短期貸付金	6 1,834	6 2,475
前払費用	53	50
未収入金	8,618	7,904
未収消費税等	1,004	-
その他	623	151
貸倒引当金	1,974	1,788
流動資産合計	77,619	75,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	7 13,209	7 13,236
減価償却累計額	5,462	5,765
建物（純額）	7,747	7,471
構築物	8 334	8 335
減価償却累計額	277	284
構築物（純額）	57	50
機械及び装置	1,794	1,742
減価償却累計額	1,710	1,680
機械及び装置（純額）	83	62
車両運搬具	440	449
減価償却累計額	420	412
車両運搬具（純額）	20	37
工具器具・備品	1,785	1,684
減価償却累計額	1,611	1,530
工具器具・備品（純額）	173	153
土地	9 6,469	9 6,469
リース資産	84	66
減価償却累計額	61	38
リース資産（純額）	22	28
有形固定資産計	14,574	14,273
無形固定資産		
借地権	39	39
その他	637	566
無形固定資産計	676	605

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10 3,726	10 3,850
関係会社株式	0	0
出資金	259	256
長期貸付金	72	70
従業員に対する長期貸付金	93	66
破産更生債権等	2,592	1,673
長期前払費用	12	20
長期未収入金	1,390	1,236
その他	11 1,394	11 1,366
貸倒引当金	2,109	2,044
投資その他の資産計	7,433	6,496
<b>固定資産合計</b>	<b>22,684</b>	<b>21,375</b>
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	7	8
繰延資産合計	7	8
<b>資産合計</b>	<b>100,311</b>	<b>96,527</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	12 13,463	12 9,305
工事未払金	13 23,034	13 24,956
短期借入金	17,362	13,630
リース債務	18	14
未払金	546	547
未払費用	503	470
未払法人税等	226	193
未成工事受入金	6,758	7,307
預り金	11,427	11,988
前受収益	1	0
完成工事補償引当金	395	245
工事損失引当金	996	14 428
未払消費税等	-	1,307
その他	86	4
流動負債合計	74,820	70,401
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7	0
リース債務	9	17
繰延税金負債	-	9
退職給付引当金	5,563	5,764
その他	400	398
固定負債合計	5,981	6,190
<b>負債合計</b>	<b>80,802</b>	<b>76,592</b>



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	10,520	10,520
資本剰余金合計	13,500	13,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	507	915
利益剰余金合計	507	915
自己株式	9	14
株主資本合計	19,519	19,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	13
評価・換算差額等合計	9	13
純資産合計	19,509	19,934
負債純資産合計	100,311	96,527

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	140,671	115,724
開発事業等売上高	2,788	1,400
売上高合計	143,459	117,125
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	131,519	108,502 <sup>1</sup>
開発事業等売上原価	2,193	1,106
売上原価合計	133,713	109,609
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	9,151	7,222
開発事業等総利益	594	294
売上総利益合計	9,746	7,516
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	104	102
従業員給料手当	2,689	2,367
退職給付費用	393	331
法定福利費	327	294
福利厚生費	27	29
修繕維持費	28	18
事務用品費	128	106
通信交通費	341	289
動力用水光熱費	72	52
調査研究費	68	84
研究開発費	417 <sup>2</sup>	419 <sup>2</sup>
広告宣伝費	41	44
交際費	114	98
寄付金	3	7
地代家賃	411	382
減価償却費	81	75
租税公課	166	197
保険料	16	15
雑費	809	735
販売費及び一般管理費合計	6,242	5,654
<b>営業利益</b>	3,503	1,861
<b>営業外収益</b>		
受取利息	44	28
有価証券利息	0	0
受取配当金	106	12
受取保険金	-	39
為替差益	50	36
消費税等還付加算金	-	21
その他	31	14
営業外収益合計	233	153

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	650	597
退職給付会計基準変更時差異の処理額	598	598
シンジケートローン手数料	-	165
その他	535	244
営業外費用合計	1,783	1,604
<b>経常利益</b>	1,953	410
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	171
割増退職金戻入額	60	-
償却債権取立益	29	-
外国租税公課戻入額	29	-
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	53	-
その他	-	33
特別利益合計	174	206
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 14	5 10
投資有価証券評価損	-	79
貸倒引当金繰入額	1,318	-
その他	110	1
特別損失合計	1,442	92
税引前当期純利益	685	525
法人税、住民税及び事業税	177	117
法人税等合計	177	117
当期純利益	507	407

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		22,155	16.8	21,332	19.6
労務費		5,453	4.2	7,278	6.7
(うち労務外注費)		(5,314)	(4.0)	(7,147)	(6.6)
外注費		82,064	62.4	56,275	51.9
経費		21,846	16.6	23,616	21.8
(うち人件費)		(10,829)	(8.2)	(9,952)	(9.2)
計		131,519	100	108,502	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		776	35.4	382	34.6
宅地造成工事費					
建築工事費		567	25.9	0	0.0
経費		849	38.7	723	65.4
(うち人件費)		(38)	(1.7)	(0)	(0.1)
計		2,193	100	1,106	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,980	2,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,980	2,980
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	22,035	10,520
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	11,514	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	11,515	0
当期末残高	10,520	10,520
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	25,015	13,500
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	11,514	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	11,515	0
当期末残高	13,500	13,500
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	11,514	507
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	11,514	-
当期純利益	507	407
当期変動額合計	12,022	407
当期末残高	507	915
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	11,514	507
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	11,514	-
当期純利益	507	407
当期変動額合計	12,022	407
当期末残高	507	915

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9	9
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	1	5
当期変動額合計	0	4
当期末残高	9	14
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	19,012	19,519
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	507	407
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	1	5
当期変動額合計	506	402
当期末残高	19,519	19,921
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	77	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	23
当期変動額合計	87	23
当期末残高	9	13
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	77	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	23
当期変動額合計	87	23
当期末残高	9	13
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	19,089	19,509
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	507	407
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	1	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	23
当期変動額合計	419	425
当期末残高	19,509	19,934

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>開発事業等支出金 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)</p>	<p>販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>開発事業等支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)については定額法)を採用してい る。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と 同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準に よっている。 また、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用して いる。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用して いる。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 株式交付費は、定額法（3年）により償却している。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はなく、また、退職給付債務の差額の発生はない。</p>



	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>1 完成工事高の計上は、請負契約高が1億円以上、かつ工期が12ヶ月を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>2 工事進行基準によった完成工事高は、90,528百万円である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>工事進行基準の対象である長期請負工事のうち一部工事については、工事原価総額の見積精度等の諸要件を勘案し、工事進行基準を適用していなかったが、当該工事に係る原価管理体制の整備強化等に伴い見積精度の信頼性が得られたことから、第2四半期会計期間よりこれらの長期請負工事について工事進行基準を適用することとした。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益が169百万円、経常利益及び税引前当期純利益が251百万円それぞれ増加している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は91,298百万円である。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が12ヶ月を超え、かつ請負契約高が1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は2,314百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ127百万円増加している。</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。</p> <p>これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」については、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に1,055百万円含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別利益の「その他」に11百万円含めて表示している。</p> <p>2 「関係会社株式評価損」(当事業年度17百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に6百万円含めて表示している。</p> <p>2 「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に169百万円含めて表示している。</p> <p>3 「償却債権取立益」(当事業年度7百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は特別利益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「投資有価証券評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他」に70百万円含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																						
<p>1 6、12、13 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,799百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">3,416</td> </tr> </table>	短期貸付金	1,799百万円	支払手形及び工事未払金	3,416	<p>1 6、12、13 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,445百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">6,750</td> </tr> </table>	短期貸付金	2,445百万円	支払手形及び工事未払金	6,750																														
短期貸付金	1,799百万円																																						
支払手形及び工事未払金	3,416																																						
短期貸付金	2,445百万円																																						
支払手形及び工事未払金	6,750																																						
<p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金16,950百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 現金預金</td> <td style="text-align: right;">1,980百万円</td> </tr> <tr> <td>2 受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> <tr> <td>4 販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>7 建物</td> <td style="text-align: right;">7,509</td> </tr> <tr> <td>8 構築物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>9 土地</td> <td style="text-align: right;">6,221</td> </tr> <tr> <td>10 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>11 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td> <td style="text-align: right;">509</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,124</td> </tr> </table> <p>また、工事請負代金の一部4,890百万円について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。</p>	1 現金預金	1,980百万円	2 受取手形	3,019	4 販売用不動産	1,500	7 建物	7,509	8 構築物	1	9 土地	6,221	10 投資有価証券	381	11 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509	計	21,124	<p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金13,630百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 現金預金</td> <td style="text-align: right;">3,854百万円</td> </tr> <tr> <td>2 受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> </tr> <tr> <td>3 完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>4 販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,042</td> </tr> <tr> <td>7 建物</td> <td style="text-align: right;">7,209</td> </tr> <tr> <td>8 構築物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>9 土地</td> <td style="text-align: right;">6,193</td> </tr> <tr> <td>10 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td>11 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td> <td style="text-align: right;">494</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,614</td> </tr> </table>	1 現金預金	3,854百万円	2 受取手形	1,145	3 完成工事未収入金	286	4 販売用不動産	1,042	7 建物	7,209	8 構築物	1	9 土地	6,193	10 投資有価証券	385	11 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494	計	20,614
1 現金預金	1,980百万円																																						
2 受取手形	3,019																																						
4 販売用不動産	1,500																																						
7 建物	7,509																																						
8 構築物	1																																						
9 土地	6,221																																						
10 投資有価証券	381																																						
11 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509																																						
計	21,124																																						
1 現金預金	3,854百万円																																						
2 受取手形	1,145																																						
3 完成工事未収入金	286																																						
4 販売用不動産	1,042																																						
7 建物	7,209																																						
8 構築物	1																																						
9 土地	6,193																																						
10 投資有価証券	385																																						
11 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494																																						
計	20,614																																						
<p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">10 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table>	10 投資有価証券	35百万円	<p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">10 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table>	10 投資有価証券	126百万円																																		
10 投資有価証券	35百万円																																						
10 投資有価証券	126百万円																																						
<p>(3)</p>	<p>(3) 施工中の工事に係る材料58百万円を当社及び㈱E &amp; C Sの支払債務230百万円の担保に供している。</p>																																						
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の会社等の金融機関借入金、手形債務及び手付金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)E &amp; C S (手形・買掛金債務)</td> <td style="text-align: right;">343百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅ローン)</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390</td> </tr> </table>	(株)E & C S (手形・買掛金債務)	343百万円	従業員(住宅ローン)	36	その他2社	10	計	390	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の会社等の金融機関借入金及び手形債務等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)E &amp; C S (手形・買掛金債務)</td> <td style="text-align: right;">1,164百万円</td> </tr> <tr> <td>TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅ローン)</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,408</td> </tr> </table>	(株)E & C S (手形・買掛金債務)	1,164百万円	TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)	219	従業員(住宅ローン)	24	計	1,408																						
(株)E & C S (手形・買掛金債務)	343百万円																																						
従業員(住宅ローン)	36																																						
その他2社	10																																						
計	390																																						
(株)E & C S (手形・買掛金債務)	1,164百万円																																						
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)	219																																						
従業員(住宅ローン)	24																																						
計	1,408																																						
<p>(2) 当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金3,404百万円の工事請負契約を締結している。</p> <p>なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p>	<p>(2)</p>																																						
<p>4</p>	<p>4 5、14 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は194百万円である。</p>																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1	1 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は137百万円である。
2 2 研究開発費の総額は417百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。	2 2 研究開発費の総額は419百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。
3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 0百万円 機械及び装置 0 計 0	3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械及び装置 1百万円 その他 0 計 1
4	4 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0 計 0
5 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 12百万円 その他 1 計 14	5 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 7百万円 その他 3 計 10

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	92	56	8	140
第一回C種優先株式	4,500	22,939	27,439	
第二回C種優先株式		6,121	6,121	
合計	4,592	29,116	33,568	140

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。  
3 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。  
4 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	140	194	5	330
A種優先株式		4,300	4,300	
第三回C種優先株式		12,121	12,121	
合計	140	16,615	16,426	330

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。  
3 A種優先株式及び第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。  
4 A種優先株式及び第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具及び工具器具・備品である。 無形固定資産 ソフトウェアである。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の 方法」に記載のとおりである。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,605百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,355</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,332</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,264</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,246</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,519</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,519</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,605百万円	販売用不動産評価損	3,355	減損損失	2,332	退職給付引当金	2,264	貸倒引当金	1,246	その他	1,714	繰延税金資産小計	34,519	評価性引当額	34,519	繰延税金資産合計		繰延税金負債		繰延税金資産の純額		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">18,477百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,980</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,346</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">981</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,826</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">28,826</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>    其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	18,477百万円	販売用不動産評価損	2,980	退職給付引当金	2,346	減損損失	2,326	貸倒引当金	981	その他	1,714	繰延税金資産小計	28,826	評価性引当額	28,826	繰延税金資産合計		繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	9	繰延税金負債合計	9	繰延税金負債の純額	9
繰延税金資産																																																					
繰越欠損金	23,605百万円																																																				
販売用不動産評価損	3,355																																																				
減損損失	2,332																																																				
退職給付引当金	2,264																																																				
貸倒引当金	1,246																																																				
その他	1,714																																																				
繰延税金資産小計	34,519																																																				
評価性引当額	34,519																																																				
繰延税金資産合計																																																					
繰延税金負債																																																					
繰延税金資産の純額																																																					
繰延税金資産																																																					
繰越欠損金	18,477百万円																																																				
販売用不動産評価損	2,980																																																				
退職給付引当金	2,346																																																				
減損損失	2,326																																																				
貸倒引当金	981																																																				
その他	1,714																																																				
繰延税金資産小計	28,826																																																				
評価性引当額	28,826																																																				
繰延税金資産合計																																																					
繰延税金負債																																																					
其他有価証券評価差額金	9																																																				
繰延税金負債合計	9																																																				
繰延税金負債の純額	9																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.9</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">23.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">48.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">25.9</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	12.9	永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	23.5	評価性引当額	48.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">39.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">25.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">83.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">22.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	39.8	住民税均等割	25.3	評価性引当額	83.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4																										
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
永久に損金に算入されない項目	12.9																																																				
永久に益金に算入されない項目	2.5																																																				
住民税均等割	23.5																																																				
評価性引当額	48.7																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9																																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
永久に損金に算入されない項目	39.8																																																				
住民税均等割	25.3																																																				
評価性引当額	83.4																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	4.58円	3.18円
1株当たり当期純利益	1.00円	0.69円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	0.58円	0.46円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,509	19,934
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,987	18,022
(うち優先株式発行金額(百万円))	(21,910)	(17,932)
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(76)	(90)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,477	1,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	540,629	600,764

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	507	407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	14	13
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(14)	(13)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	493	394
普通株式の期中平均株式数(千株)	493,411	567,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	14	13
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(14)	(13)
普通株式増加数(千株)	375,016	316,160
(うちA種優先株式(千株))	(8,486)	(4,316)
(うちB種優先株式(千株))	(14,142)	(14,142)
(うち第一回C種優先株式(千株))	(66,274)	(45,446)
(うち第二回C種優先株式(千株))	(136,861)	(124,127)
(うち第三回C種優先株式(千株))	(149,251)	(128,127)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社の取引先である㈱セントラルホームズが、平成21年6月9日付で名古屋地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権138百万円について取立不能のおそれが生じている。	



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ガイアートT・K	182,647	1,497
		(株)ケイエスピー	10,001	500
		関西国際空港(株)	6,300	315
		日本原燃(株)	26,664	266
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		小田急電鉄(株)	100,000	77
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		東海旅客鉄道(株)	100	71
		(株)浜名湖国際頭脳センター	1,400	70
		東日本旅客鉄道(株)	10,000	65
		横浜高速鉄道(株)	1,200	60
		その他43銘柄	426,137	321
		小計		774,129
計		774,129	3,728	

【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第306回分離元本国債(10年)	104	90
		第71回利付国債(5年)	30	30
		小計	134	121
計		134	121	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,209	62	35	13,236	5,765	331	7,471
構築物	334	0		335	284	7	50
機械及び装置	1,794	10	62	1,742	1,680	29	62
車両運搬具	440	24	15	449	412	7	37
工具器具・備品	1,785	16	117	1,684	1,530	33	153
土地	6,469			6,469			6,469
リース資産	84	23	41	66	38	17	28
建設仮勘定		11	11				
有形固定資産計	24,118	149	283	23,984	9,711	426	14,273
無形固定資産							
借地権	39			39			39
その他	1,019	119	36	1,101	535	190	566
無形固定資産計	1,058	119	36	1,141	535	190	605
長期前払費用	18	14	7	26	5	2	20
繰延資産							
株式交付費	37	5	27	15	6	4	8
繰延資産計	37	5	27	15	6	4	8

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,084	434	122	563	3,832
完成工事補償引当金	395	245	395		245
工事損失引当金	996	137	704		428

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権回収等による戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

現金 30 百万円

預金

当座預金	1,449 百万円	
普通預金	8,099	
定期預金	266	
その他	3,855	13,671
計		13,702

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	456
(株)ルネサンス	177
日本エアー・フィルター(株)	139
田辺工業(株)	129
日立造船(株)	97
その他	375
計	1,375

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年 4月	915
5月	267
6月	113
7月	26
8月	32
9月	
10月以降	20
計	1,375

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	7,321
地方共同法人日本下水道事業団	1,836
穴吹興産(株)	1,627
西日本高速道路(株)	1,541
大成建設(株)	1,334
その他	29,810
計	43,472

(b) 滞留状況

平成21年3月期以前計上額	5,293 百万円
平成22年3月期計上額	38,179
計	43,472

(二)販売用不動産

土地	1,163 百万円
建物	50
計	1,213

(注) 上記のうち、土地の内訳は下記のとおりである。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
関東	35	718
東海	257	213
その他	1,808	231
計	2,101	1,163

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
5,690	110,371	109,609	6,452

(注) 上記の期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	1,948百万円
労務費	35
外注費	2,901
経費	1,567
計	<u>6,452</u>

(ヘ)材料貯蔵品

工事用消耗材	108 百万円
その他	25
計	<u>134</u>

(ト)未収入金

J V 受入出資未収入金	7,062 百万円
労災保険料還付未収入金	320
その他	521
計	<u>7,904</u>

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)E & C S	317
日建金属(株)	140
(株)すばる建設	135
河上金物(株)	131
木下工業(株)	109
その他	8,469
計	9,305

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年 4月	2,089
5月	2,279
6月	2,195
7月	2,278
8月	307
9月	154
計	9,305

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)E & C S	6,433
清水建設(株)	2,437
大成建設(株)	831
戸田建設(株)	740
前田建設工業(株)	460
その他	14,053
計	24,956

(八)短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	13,350
(株)建設総合サービス	280
1年以内返済予定の長期借入金	0
計	13,630

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
6,758	81,160	80,611	7,307

(注) 損益計算書の売上高117,125百万円と上記売上高への振替額80,611百万円との差額36,514百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。

なお、「資産の部 (八)完成工事未収入金 (b)滞留状況」の平成22年3月期計上額38,179百万円との差額1,664百万円は消費税等の未収分である。

(ホ)預り金

JV預り金	7,467 百万円
消費税預り金	3,959
その他	561
計	11,988

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	13,506
年金資産	3,994
会計基準変更時差異の未処理額	2,992
未認識数理計算上の差異	755
計	5,764

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは( <a href="http://www.tobishima.co.jp/">http://www.tobishima.co.jp/</a> )とする。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取扱う。
- 3 証券会社等にて取扱わない優先株式の名義書換等については、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社が取扱う。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第66期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 (第66期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書 及び確認書	第67期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月10日 関東財務局長に提出
		第67期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出
		第67期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

飛鳥建設株式会社  
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 田 靖 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

飛鳥建設株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岸 田 靖 印

## < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

飛鳥建設株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

飛鳥建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岸 田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。